

平成20年5月 経営協議会議事録

I. 日 時 平成20年5月15日(木) 10時00分～12時05分

II. 場 所 千葉大学けやき会館 レセプションホール

III. 出席者 齋藤学長, 飯田, 伊集院, 井上, 加賀見, 黒木,
山本, 北村, 野波, 安田, 福島, 田村, 菊池, 河野各委員
(欠席: 赤田, 有馬, 石橋, 竹山, 茂木, 堀各委員)

IV. 前回経営協議会議事録について
原案のとおり承認された。

議事に先立ち, 学長から挨拶があり, 続いて, 新たに学外委員に就任した飯田耕一氏, 加賀見俊夫氏, 黒木登志夫氏, 竹山正氏の紹介並びに学内委員として山本恵司 理事, 北村彰英 理事, 野波健蔵 理事, 田村孝 教育学部長, 菊池眞夫 園芸学研究科長, 河野陽一 医学部附属病院長の各委員の紹介があった。

V. 審議事項 (○外部委員, ◎学内委員)

1. 学長選考会議委員の選出について

学長から経営協議会の学外有識者から選出する学長選考会議委員について諮りたい旨提案があった後, 7名の委員を選出することについて参考資料により説明し, 以下の委員を選出したい旨提案があり, 了承された。

赤田 靖英 委員
有馬 龍夫 委員
伊集院 功 委員
井上 孝美 委員
加賀見俊夫 委員
黒木登志夫 委員
竹山 正 委員

また, 学長から, 4月17日開催の教育研究評議会において, 教育研究評議会から選出された新規の学長選考会議委員について, 資料に基づき報告があった。

2. 国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正(案)について

学長から国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正(案)について審議願いたい旨提案があった後, 福島理事から資料に基づき説明があり, 以下の質疑応答があった。

○職務付加手当は, 性格上は管理職手当ではないか。

◎実際に, 学長特別補佐に任命を予定している者には, 既に管理職員となっている者や若手教員などがある。それらの者が, 経営戦略に関する学長からの諮問

事項について調査・分析等を行い、学長に提言をいただくこととしており、本来の業務の他に、著しく負担のかかる職務を付加されることとなるため、新たに職務付加手当を措置するものである。

最後に、学長から本規程の一部改正（案）については、過半数代表者に現在意見を求めている旨の説明があり、了承された。

3. 役員退職手当の算定に伴う業績勘案率について

学長から、平成20年3月末で任期満了により退任した古在前学長、宮崎前理事、天野前理事及び木南前監事の役員退職手当算定に伴う業績勘案率について、審議願いたい旨提案があった後、福島理事から、役員退職手当の算定に伴う業績勘案率について資料に基づき説明があった。

続いて、学長から、本学におけるこれまでの業績勘案の状況等から業績勘案率については「1.0」とし、退職手当の増減は行わない旨の提案があった後、以下の質疑応答があり、審議の結果、了承された。

- 独法の場合は、個人の業績の勘案率を算出する場合には、在職期間に応じた「年度実績評価」に基づく各年度の機関実績勘案率や個人の評価項目・水準が示されているが、大学で基準は持っているのか。
- 独法では、制度設計上「1.0」を上回ることは、事実上難しいと思われる。
- 社会に対する説明責任や、退職者本人に対しても基準やプロセスを示せるようにしておく必要がある。
- 業績勘案率を決定する方法等については、今後、検討したい。

V. 報告事項

1. 千葉大学の目指すところと重点課題（第一次案）について

学長から、千葉大学の目指すところと重点課題（第一次案）について資料に基づき説明があった。

2. 千葉大学の現状と課題について

各理事及び河野病院長から、千葉大学の現状と課題について資料に基づき説明があり、以下の質疑応答があった。

- 今回の中国・四川省での大地震など、自国での災害等により経済的ダメージを受けた留学生に対して何らかの配慮はあるか。
- ◎被害状況については現在調査中であるが、「阪神・淡路大震災」の際には、就学が困難になった学生に対して、文部科学省から奨学金の追加交付があった。
- 人件費削減の問題では、従来の定員管理に縛られず、法人化後のメリットを生かしポイント制などにより柔軟に対応すべきである。
- ◎各学部の裁量を尊重しつつ、次期の削減計画の検討を始めたところである。
- 病院経営では、病院長の手腕が発揮できるよう、その裁量権は病院長に委任されているか。また、新病棟建設による借入金償還計画はどうか。
- ◎病院経営に関しては、原則すべての権限は病院長にある。また、新病棟建設による借入金については、無理のない償還計画となっている。

以上